

1 子ども条例に基づく施策の実施状況

条例は前文で、「子どもは自分が受け止められ、認められていると実感することで自己肯定感を高めることができる。また、子どもは、家庭や学校を始めとする地域社会での経験を通して、人とのさまざまな関わりや多様な価値観に触れることで、人を思いやる心や自らの課題を乗り越える力を身に付けることができる」とうたっています。

このような子どもの力を育んでいくため、子どもの「思いや意見が尊重される」取組を進めていくことが大切です。

条例では第3条第1号で「子どもを権利の主体として尊重する」「子どもの最善の利益を尊重する」「子どもの力を信頼する」を基本理念として定めています。

この基本理念を実現するために、条例第11条において、子どもの権利について学ぶ機会の確保や子どもの施策に関しての意見表明と主体的活動の支援等について定めています。

【条例第11条】（施策の基本となる事項）

県は、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる事項の確保を旨とするものとする。

- 一 子ども権利について、子ども自身が知り、及び学ぶ機会並びに県民が学ぶ機会を提供すること。
- 二 子どもに係る施策に関して、子どもが意見を表明する機会を設け、参加を促すとともに、子どもの意見を尊重すること。
- 三 子どもが、自らの力を発揮して育つことができるよう、主体的に取り組む様々な活動を支援すること。
- 四 子どもの育ちを見守り、及び支えるための人材の育成を行うとともに、保護者、学校関係者等、事業者、県民及び子どもに関わる団体並びに市町が行う活動の促進が図られるよう、環境の整備を行うこと。

子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する県の主な取組の実施状況について、以下及び別表のとおり、条例第11条で定める基本となる事項別に整理しました。

(1) 子どもの権利について学ぶ機会の提供等

子どもが自分の権利について知り、自分が大切な存在であると認識すると、他人の権利を尊重することや、社会のルールや約束事を守ることの大切さについての理解が深まります。また、大人は、子どもの権利について学ぶことで、子どもが基本的人権を有する一個の人格であることを理解することができます。その中で子どもと大人に信頼関係が生まれ、子どもが安心して豊かに育つことができるようになります。

○「三重県子ども条例」推進・啓発講演会等の実施（健康福祉部子ども・家庭局）

「三重県子ども条例」について、市町や市町教育委員会の人権担当者等を対象とした講演会や中学生を対象とした人権学習での講演活動を実施しました。

また、県庁見学の小学生を対象に着ぐるみを用いた啓発活動を行うとともに、あわせて学校を通じチラシ等を自宅に持ち帰ってもらうことにより、条例の家族への啓発も行う機会としました。

○「命の大切さを学ぶ教室」の開催（警察本部）

次代を担う中学生、高校生及び大学生に対し、犯罪被害者等の講師が、犯罪被害者等が受けた様々な痛み、家族の絆、命の大切さ、被害者も加害者も出さない社会を希求する思い等について語りかけ、受講した生徒が犯罪被害者等の悲痛な思いや置かれている現状に対する理解を深め、社会全体で犯罪被害者等を支える機運の醸成を図るとともに、自分や他人の命を大切にす意識、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上を図ることを目的として開催しました。（開催回数：16回、受講者数：約5,470人、うち中高校生：約5,240人）

(2) 子どもが意見表明する機会の設定等

子どもが地域の中で生活する一員として、よりよい地域社会づくりに向けて意見を表明する機会があることは大切です。そのような機会を積極的に設けることで、子どもの社会参加の促進や地域への愛着形成にもつながります。

○「キッズ・モニター」アンケートの実施（健康福祉部子ども・家庭局他）

県の施策に子どもの意見や状況を反映させるため、子どもを対象にインターネットを用いた電子アンケートに回答していただく「キッズ・モニター」を実施しました。（実施回数：9回）

○家族の絆 一行詩コンクールの実施（健康福祉部子ども・家庭局）

温かい気持ちのやりとりのなかで、子どもが安心して自分らしく育つことを期待して、「ありがとう」をテーマにした一行詩を募集しました（応募作品数：11,294作品）。また、一行詩に込められた想いや絆を広く共有し、さらに「ありがとう」の輪が広がるように、入賞作品について作品集を作成し、保育園や幼稚園、学校をはじめ、子どもに関連した機関や団体に配布しました。

(3) 子どもが主体的に取り組む様々な活動の支援

子どもにとって、地域社会のなかでのさまざまな体験や人とのふれあいは、すべて学びにつながり、自信や信頼を深める大切な機会でもあります。子どもが自分で考える力と、思いや願いを実現する力を発揮して自分らしく育っていけるよう、より多くの機会や情報の提供などの支援が求められています。

○全国産業教育フェアの開催（教育委員会事務局）

産業界等との連携のもと、地域や日本の未来を担い、グローバルに活躍する職業人の育成をめざす産業教育の一層の振興を図るとともに、専門高校等の特色ある教育活動の成果と魅力を広く発信することを目的に、本県において、第25回全国産業教育フェア三重大会（さんフェアみえ2015）を開催し、「常若の地から響け！挑戦・交流・進化の想い」をテーマに、全国の高校生が日頃の学習成果を発表しました。

（実施日：10月31日～11月1日、参加人数：延べ約11万人）

○キッズISO14000プログラム（環境生活部）

小学校、企業、行政が連携してキッズISO14000プログラムに取り組むことにより、家庭を巻き込んだ環境保全活動を推進しました。（参加児童数：小学校19校、718人）

(4) 子どもの育ちを支える人材育成、環境整備

子どもが豊かに育っていくためには、たくさんの大人が多様な価値観を持って子どもとふれあい、子どもを支えていくことが大切です。地域の中で子どもの育ちを支えることのできる人材を育成するとともに、そうした人材を含め地域の多様な主体が行う活動が促進されるような環境整備が求められています。

○みえ次世代育成応援ネットワークの活動促進（健康福祉部子ども・家庭局）

社会全体で子どもや子育て家庭を支える地域を実現するために、地域の担い手である企業や子育て支援団体等が参画し活動している「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大及び活動促進を図りました。（平成 28 年 3 月 31 日現在の会員数：1,463 会員）

○子ども専用電話相談の運営（健康福祉部子ども・家庭局）

子どもからの相談に対応する窓口として、子ども専用電話相談「こどもほっとダイヤル」を運営し、悩みを抱えた子どもの声を受け止め、子どもとともに状況や気持ちを整理しながら継続して相談を受け、子どもが自らの力を回復して解決していくことができるよう手助けしています。虐待やいじめなど子ども自身の力だけでは解決できないような場合には、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して対応しました。（平成 27 年度の相談件数：1,148 件）